

成年被後見人に選挙権

公選法改正 参院選から回復

成年後見人が付くと選挙権を失う規定を削除し、被後見人に選挙権を一律付与する改正公選法は27日夕の参院本会議で全会一致により可決、成立した。1カ月の周知期間を経て、夏の参院選から適用される。最高裁調べで約13万6千人(昨年末時点)の被後見人の選挙権が回復する。

現行の公選法規定を違憲とした3月の東京地裁判決に、わずか2カ月半で応える異例のスピード取り下げない方針だ。

改正公選法は不正投票を防止するため、被後見人が身体障害などで候補者名を書けない場合の投票

票補助者について、投票所事務に従事する選挙管理委員会職員から選ぶことを義務付けた。病院などでの不在者投票では、施設関係者以外に選挙職員など第三者を立ち会わせるよう努力義務を盛り込んだ。

東京地裁判決は「憲法が保障する選挙権の制限は原則として許されない。被後見人が総じて選挙権を行使する能力を欠くわけではないことは明らかで、一律に選挙権を奪う事情はない」と指摘していた。

本会議に先立つ参院政治倫理・選挙制度特別委員会で、改正案の共同提案者である公明党の北側

一雄政治改革本部長は「(能力が同程度でも)成年後見制度を利用して利用者の選挙権を剥奪することは、極めて不公平だ」と改正の意義を強調した。坂本哲志総務副大臣は控訴を取り下げない

理由について「現行制度生活、社民の各党が共同で法案を衆院に提出し、21日に衆院を通過した。東京地裁の訴訟は、茨城県牛久市の名見耶匠さん(50)が2011年、国を相手に選挙権があることを認めようとして提訴した。

慎重な制度設計が必要

成年後見制度は、行政や政治の目的で、2000年に禁治産、準禁治産制度に代わって導入された。禁治産者は選挙権があったが、成年被後見人は禁治産者と同様に選挙権を認められなかった。政府、与野党は国民の権利を重視し、問題が発覚すれば即座に対応する姿勢を貫くべきだ。

分な人を法的に保護する目的で、2000年に禁治産、準禁治産制度に代わって導入された。禁治産者は選挙権があったが、成年被後見人は禁治産者と同様に選挙権を認められなかった。政府、与野党は国民の権利を重視し、問題が発覚すれば即座に対応する姿勢を貫くべきだ。

衆院選は5回、参院選は4回。地方選も数多く実施された。社会的弱者への対応は政治の重大テーマであるはずだが、その立場にいる人々の声は届かなかった。失った投票機会は戻らない。

今回の法改正も司法の判断に後押しされ、国会が重い腰を上げた格好だ。政府、与野党は国民の権利を重視し、問題が発覚すれば即座に対応する姿勢を貫くべきだ。

今回の法改正も司法の判断に後押しされ、国会が重い腰を上げた格好だ。政府、与野党は国民の権利を重視し、問題が発覚すれば即座に対応する姿勢を貫くべきだ。

今回の法改正も司法の判断に後押しされ、国会が重い腰を上げた格好だ。政府、与野党は国民の権利を重視し、問題が発覚すれば即座に対応する姿勢を貫くべきだ。

今回の法改正も司法の判断に後押しされ、国会が重い腰を上げた格好だ。政府、与野党は国民の権利を重視し、問題が発覚すれば即座に対応する姿勢を貫くべきだ。

改正公選法のポイント

- 成年後見人が付くと選挙権を失う規定を削除し、被後見人に選挙権を一律付与
- 周知期間を経て、夏の参院選から適用
- 最高裁調べで、約13万6000人の選挙権回復
- 不正投票防止のため、投票補助者は選挙管理委員会職員らから選ぶ

成年後見制度は知的障害者ら判断能力の不十分

成年後見制度導入後の

成年後見制度導入後の

成年後見制度導入後の

成年後見制度導入後の

成年後見制度導入後の

成年後見制度導入後の

選管会議

来月から選挙権 成年被後見人は786人

2013 参院選 ふくい

七月四日公示、二十一日投票が有力視される参院選で、公選法改正により選挙権を得られる成年被後見人



参院選の日程見通しなどを説明する県選管の担当者＝県庁で

は、県内で七百八十六人いることが、七日に

県庁で開かれた市町選管委員長・書記長合同会議で報告された。人数は六月二日現在で、選挙人名簿登録者数六十四万九千九百七十三人(同日現在)の0・12%に当たる。成年被後見人は、認知症や知的障害で判断能力が不十分とされ、選挙権がなかった。七月一日以降に公示・告示される選挙から投票でき、県内では参院選が初のケースになる見込み。会議では、七月四日

公示を想定したスケジュールを県選管の担当者が説明。県庁で六月十七日に立候補予定者説明会、二十一～二十七日に事前審査を予定していることを明らかにした。県と市町の選挙担当者計四十五人が出席した。

(梅野光春)



「選挙よろず相談所」の看板を掲げる北川稔委員長＝県庁で

よろず相談所 県選管が開設

県選管は七日、七月の参院選に向け、県庁に「選挙よろず相談所」を開設した。参院選の投票日まで設け、電話や面談で有権者の相談に応じる。

県選管の北川稔委員長が、県庁内の県選管室前に相談所の看板を

掲げた。県選管では職員を四人配置。平日の午前八時半から午後五時十五分まで相談に当たる。

北川委員長は「ネット選挙解禁などで問い合わせも増えるだろう」と話していた。問い合わせは、県選管選挙よろず相談所＝電話0776(20)0357へ。(桂知之)

地方議員への広がりは

公選法改正により、この夏の参院選からインターネットを使った選挙運動が解禁される。これまで以上にホームページなどの電子媒体の充実が求められる中、福井選挙区（改選数1）での立候補予定者を支える県内政党支部組織などは対応を急ぐが、課題は多い。選挙事務を担う県選挙管理委員会にも懸念はある様子だ。7月4日が濃厚とされる公示を目前に、関係者の周辺は慌ただしさを増している。

（桂知之）

参院選から解禁のネット選挙



■準備

候補者だけでなく、支持者や一般の有権者も「フェイスブック」などの会員制交流サイト（SNS）を用い、選挙運動をすることが可能になる。このため、各政党組織は地方議員を中心に、ネットで情報発信をしていく態勢づくりに取り掛かっている。

ついでに。

民主党県連では、所属する地方議員らを対象に、ウェブサイト制作会社役員らを講師に招いた研修会を、五月三十一日から二回実施。SNSを始めても図っている。自民党県連でも十日に県連としてのフェイスブックを立ち上げ、情報発信を開始。県議会の自民系会派「自民党県政会」の総会で、フェイスブックなどを始めるよう呼び掛けた。共産党県委員会で、SNSに詳しい人が中心になり、知識を教え合つなどしている。

未成年者が「知らずに犯罪者」防げ

■課題

という。

ただ、課題は山積する。ブログからフェイスブック、ツイッターと多くのメディアを駆使するという、ある県議からは「フェイスブックは意外と広がりがいい」と指摘がある。フェイスブックでは「友達申請」をするこ

とでネットワーク上のつながりが広がるが、「自らの選挙区と同じ地域に暮らすというだけで友達申請をしたら、運営本部から注意がくる」と失敗談を語る。つまり、候補者本人が広げられる「つながり」はそれほどな



スマートフォンやタブレット端末などを手にする地方議員たち。ネット選挙解禁への対応を急ぐ＝福井市内で

■対策

県選挙管理委員会も初めての事態に懸念を抱える。その一つが未成年の動向だ。これまでも公選法では未成年の選挙運動は禁止されており、ネット解禁となってもそれは変わらない。

しかし、インターネットに親しんでいる未成年が「それを知らずに選挙運動に当たることをSNSに掲載したら」と県選管。今回は、県内の各大学へ赴き、二十歳以上の学生への投票を呼び掛けるとともに、二十歳未満の学生には選挙運動に当たる行為はしないようある政党のネット戦略担当者は「地方議員へで、「知らずに犯罪者になる」ということは防ぎたい」と意気込んでいる。

説明会に4陣営参加

ネット選挙「ルール守って」

2013 参院選

ぶくい

参院選の立候補予定者説明会が十七日、県

庁で開かれた。福井選挙区（改選数一）への出馬を表明している四陣営が参加。県選挙管理委員会の職員らから、解禁となるインターネットを利用した選挙運動などについて説明を受けた。

説明会には、立候補予定者陣営関係者のほか、民主、自民、共産各党の県内組織の関係者ら合わせて十四人が出席。県選



県選管職員（手前右）から説明を受ける各陣営の関係者ら＝県庁で

管書記長の池田禎孝・県市町振興課長は、あいさつでネット選挙解禁に触れ「電子メール送付の制限など（の

ルール）があるので、ルールを守って正しい選挙運動を願う」と訴えた。

この後、県選管職員は解禁に伴う変更点として、届け出用の書類に候補者のホームページのアドレスを記入する欄が設けられたことを指摘。記入したアドレスは「県報に記載するなどし、候補者の正式なアドレスとして周知する」とし、懸念されるなりすまし対策になると訴えた。（桂知之）

投票用紙 梱包スタート

県選管 各市町へ21日発送

2013 参院選

ぶくい

七月四日の公示が濃厚となつている参院選を控え、県選挙管理委員会が十八日、投票用紙の梱包作業を始めた。二十日まで市町別



投票用紙の数などをチェックする県選管の職員＝県庁で

に仕分ける作業を続け、二十一日に各市町に発送する。投票用紙は選挙区用が黄色で、比例代表用が白色。それぞれ通常タイプと点字用紙、船員不在者用紙の三種類があり、市町に計百三十六万四千二百四十枚を送る。初日は、県選管職員十二人が投票用

紙の枚数をチェックしたり、点字投票用紙に点字シールを貼ったりして梱包の準備を進めていた。

また、不在者投票用の封筒や投票記載台用の表示など六十九種類計十三万七千八百八十四枚についても梱包作業に取り掛かっており、投票用紙と合わせ市町に発送する。

（桂知之）



不在者投票に関する注意事項を聞く医療機関などの担当者＝福井市の県生活学習館で

不在者投票の説明会

県選管 施設関係者ら参加

2013 参院選

七月に予定される参院選を前に県選管は十九日、不在者投票ができる病院や福祉施設などの関係者を集めた説明会を福井市十六町のローブライムホールで開いた。不在者投票は病院長ら不在者投票管理者が「不在者投票を代行し、住

所在地以外の病院や施設内で投票できる制度。県内では百六十の医療機関、福祉施設などが指定されている。県選管は、参院選から解禁されるネット選挙や、選挙権が付与される成年被後見人の対応についての注意事項も説明した。池田博孝書記長は「制度の趣旨を理解し、法令に基づいた事務処理をお願いしたい」と呼びかけた。（土屋晴康）

被後見人に選挙権 県内935人

投票所の運用課題も

先月末の改正公職選挙法の公布で、成年後見人が付いた県内の被後見人も7月の参院選から選挙権が与えられることになった。被後見人をサポートしてきた県内の団体からは評価の声がある一方で、投票所の職員が補助する代理投票の制度には課題も指摘されている。

13 参院選

福井家裁によると、県内の成年後見制度の利用者のうち、選挙権を失っていた被後見人は昨年未現在で935人。自力で投票用紙に記入できない人もいるが、参院選からは、投票所の職員2人が代筆と立ち会いの補助者となる代理投票が被後見人にも認められる。これに対し、社会福祉士でつくる支援団体「ぼあとなあ福井」の運営委員

見人より関与の度合いが少ない保佐人の選任を申し立てたこともあったという。ただ、懸念もある。76人

成人後見制度 認知症や知的・精神障害などで判断能力が十分でない人の代わり、家庭裁判所が選んだ親族や、司法書士、弁護士、社会福祉士などの専門職が、不動産や預貯金の財産を管理したり、介護サービスなどの契約を結んだりする。支援の必要性が高い順に「後見」「補助」の3種類あり、被後見人のみ選挙権がなかった。

に記入できない人もいるが、参院選からは、投票所の職員2人が代筆と立ち会いの補助者となる代理投票が被後見人にも認められる。これに対し、社会福祉士でつくる支援団体「ぼあとなあ福井」の運営委員が与えられるのは当然」と評価する。これまで、選挙権を失わないよう、医師が必要と判断した後

士グループ「成年後見センター・リーガルサポート」県支部の中尾亨支部長(42)は改正を歓迎しつつも、「意思確認の方法や、特定候補への誘導といった不正を防ぐ手立てなどが見えない」と話し、投票をうサポートしていくか検討している。被後見人な代理投票では、後見人などの付き添い人は投票の補助者にはならない。だが、投票所での意思表示が難しい人への対応に不慣れな場

6月21日 朝日新聞

ポスター掲示場設置始まる

6候補分、県内全体で2907カ所に



7月4日公示予定の参院選に向け、福井選挙区(改選数1)のポスター掲示場の設置作業が20日、福井市内などで始まった。今このころ新顔4人が立候補する見通しで、最大6人分までポスターを貼ることができると、市と県の選挙によると、公示日まで市内691カ

6月22日 福井新聞



投票用紙が入った段ボールをトラックに積み込む県選管職員ら。21日、県庁

投票用紙など発送

県選管、17市町へ150万枚

7月4日公示、21日投票4240枚や、不在者開票が予想される参院選投票用の封筒4万9990枚など、全75種類で約150万枚。投票用紙などの関係書類を県内の17市町選挙管に発送した。この日は、県選管職員約20人が県庁正面玄関前集まり、書類の入った段ボール1122箱をトラック3台に次々と積み込んだ。出発式では県選管の池田博孝書記長が「大切な投票用紙なので確実に届けてほしい」と呼びかけた。県職員が各トラックに1人ずつ同乗し、全選挙管への配達に出発した。県内の選挙人名簿登録者数は2日現在、男性31万1521人、女性33万8452人の計64万9973人。

人への対応に不慣れな場合が多く、日本社会福祉士会の担当者は「被後見人は投票所までは付き添っても、第三者性を保つために投票には関与できない。選挙職員に意思確認の方法をアドバイスするだけでは、実際に本人の意思で投票できるか不安が残る」と指摘する。そのため、リーガルサポートの本部は、精神保健福祉の専門家らの立ち会いを認めるよう要望している。一方、県選挙管理委員会の担当者は「現場ではこれまで意思表示が難しい高齢者らに対応してきた。今後も公平中立に運用できるような努力をしたい」と強調。誘導などの不正を防ぐため、病院や福祉施設で行われる不在者投票の際に職員以外

投票率アップ 若者狙え

ネット解禁PRはネット動画で

青年15人「活動隊」制作

参院選の投票率アップを目指し、県選管が若者をターゲットにした啓発活動を展開している。今回から解禁されるインターネットを使った選挙運動に合わせ、若者に身近なネットを活用して投票を呼びかける。

AKIKO「ネットで投票できるの!？」
啓太「投票じゃなくても運動だよ! 有権者なら誰でもホームページやブログで候補者を応援できるんだ」

動画サイトのユーチューブで公開されている動画作品の一場面だ。より多くの人に見てもらいたいと、県選管が投稿した。

動画制作したのは県内の若者15人による「明るい選挙推進青年活動隊CEPT」(セプト)。台本作りから声の出演、撮影、編集

までを手がけた。代表を務める県立大4年の春貴愛実さん(18)は「ネットで投票できると勘違いしている人も多い。動画が選挙への関心を高めるきっかけになれば」と話す。

県選管によると、昨年の衆院選で県全体の投票率は61・75%。一方、20代の投票率を抽出調査した結果は34・25%だった。2010年の前回参院選の投票率は県全体で65・26%だったのに対し、20代は43・7%。全体の投票率を押し上げるには、若い有権者向けの啓

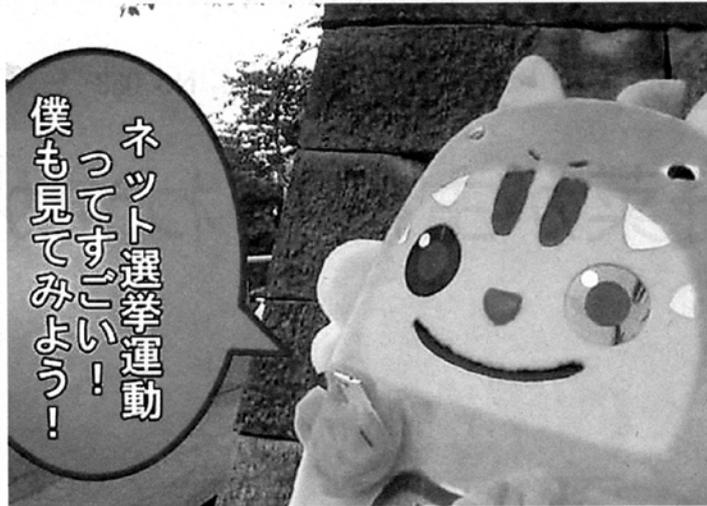
動画サイトのユーチューブで公開されている動画作品の一場面だ。より多くの人に見てもらいたいと、県選管が投稿した。

動画制作したのは県内の若者15人による「明るい選挙推進青年活動隊CEPT」(セプト)。台本作りから声の出演、撮影、編集

までを手がけた。代表を務める県立大4年の春貴愛実さん(18)は「ネットで投票できると勘違いしている人も多い。動画が選挙への関心を高めるきっかけになれば」と話す。

県選管によると、昨年の衆院選で県全体の投票率は61・75%。一方、20代の投票率を抽出調査した結果は34・25%だった。2010年の前回参院選の投票率は県全体で65・26%だったのに対し、20代は43・7%。全体の投票率を押し上げるには、若い有権者向けの啓

2013 参院選 @ 福井



ネット選挙運動
ってすごい!
僕も見てみよう!

セプトが制作したネット選挙運動を解説する動画の一場面。メンバーが昨年にデザインした「めいすいサウルス」も出演している

2007年以降の国政選挙、知事選での若者の投票率

	20代の投票率	県全体の投票率	小選挙区、参院選は選挙区のデータ。20代の投票率は抽出調査による。
07年知事選	38.18%	59.83%	衆選管まとめ。衆院選は
07年参院選	30.30%	63.25%	小選挙区、参院選は選挙
09年衆院選	40.80%	74.11%	区、20代の投票率は抽出
10年参院選	43.70%	65.26%	調査による。
11年知事選	35.80%	58.05%	
12年衆院選	34.25%	61.75%	

ネット選挙の疑問を若者のAKIKOと啓太のやりとりを通じて解説する内容で、スマートフォンを手にした選挙啓発キャラクター「めいすいサウルス」の着ぐるみも登場、「投票へ行こう!」と呼びかける。

7月3日 福井新聞



若者の政治や選挙への関心を高めることを目的に2005年6月に結成したボランティアグループ。現在のメンバーは大学生10人と社会人5人の計15人で平均年齢22歳。月1回程度のペースで会議を開き、若者の視点から啓発活動を企画立案し

県明るい選挙推進青年活動隊(CEPT)

ている。これまで大学やショッピングセンターなどで投票参加を呼び掛ける啓発活動を展開。明るい選挙を啓発するための県のマスコット「めいすいサウルス」のデザイン・命名、県内外での活動報告などを行っている。

発が欠かせないという。動画のほかにも、セプトが開設するフェイスブックや、メンバーのツイッターも使って投票を呼びかけていく作戦だ。県選管の担当者「若い人はネットを通じて情報に触れることが多い。投票所に行ってもらえるようにアピールしていきたい」と話す。

(目比真)

県選管 有権者数 65万2541人

10年参院選比3062人減

区の選挙運動費用制限額
 ||ワードファイル||
 は、3218万3100
 円となり、前回参院選よ
 り3万9800円減つ
 た。

県選管は参院選公示前日の3日、同日現在の選挙人名簿登録者数を発表した。総数は65万2541人で、2010年の前回参院選時を3062人下回った。前回発表の6月2日に比べ2568人増えた。男女別では、男性が31万

選挙人名簿登録者数
 (2013年7月3日現在)

	男	女	計
福井市	103,237	112,906	216,143
敦賀市	26,852	28,102	54,954
小浜市	12,229	13,090	25,319
大野市	14,121	15,756	29,877
勝山市	10,142	11,176	21,318
鯖江市	26,185	28,178	54,363
あわら市	11,610	13,139	24,749
越前市	32,025	34,172	66,197
坂井市	35,682	38,841	74,523
市計	272,083	295,360	567,443
永平寺町	7,506	8,277	15,783
池田町	1,278	1,398	2,676
南越前町	4,508	5,006	9,514
越前町	9,255	10,068	19,323
美浜町	4,206	4,550	8,756
高浜町	4,383	4,468	8,851
おおい町	3,443	3,565	7,008
若狭町	6,316	6,871	13,187
町計	40,895	44,203	85,098
県計	312,978	339,563	652,541



選挙運動に関する費用の支出の上限額。選挙費用が過大にならないように公職選挙法で定められている。計算方法は選挙の種類によって設定された固定額と、選挙人名簿登録者数に基づき算出されるため、金額は選挙によって異なる。選挙

選挙運動費用制限額

費用には人件費、通信費、交通費、広告費などが含まれる。選挙後、すべての候補者は選挙費用の収支報告書を提出する必要があり、上限額を超えて支出すると出納責任者に罰則が科せられるとともに、連座制により候補者の当選も無効となる。



立候補の受け付け 県庁でリハースル

県選管

4日の参院選公示を前に県選管は3日、立候補の受け付けリハースルを県庁で行った。写真。書類審査や選挙運動に必要な道具の配布など、正確で迅速な手順を確認した。選挙事務局の

職員約20人が当日と同じ役割で、リハースルに臨んだ。午前8時半の受け付け開始までに陣営が訪れたと想定した。抽選で受け付けの順番を決め、戸籍謄本や供託証明書など、所定の届け出書類を確認し、記入漏れがないかなどを慎重にチェックした。

届け出を受理すると、選挙事務所や選挙カーに掲示する看板、選挙運動用の腕章などの「七つ道具」を陣営関係者に説明しながら手渡した。

4日の届け出受け付けは午前8時半〜午後5時に県庁正庁で行う。

4陣営が抽選 届け出順決定

参院選福井選挙区(改選数1)の立候補受け付けは4日午前8時半から



県庁正庁で行われ、民主党新人の藤野利和氏、自選管職員による、くじを引く順番を決める抽選、共産党新人の山田和雄氏、政治団体幸福実現党新人の白川康之氏の順で届け出た。

受付開始時間前に4氏の出書類を提出。受理されると、選挙事務所の標札や街頭演説用の標旗など「七つ道具」を受け取り、写真、それぞれの出陣式会場に向かった。その後立候補者はなく、午後5時に受け付けは締め切られた。

人柄、政策見極め1票を

県選管委員長が談話発表

県選管の北川稔委員長 向けて談話を発表した。21日の参院選投票日に 要旨は次の通り。

今回の選挙は、依然として厳しい社会経済情勢

在外選挙人登録
本県は3555人

10年より6人減

県選管は4日、同日現在の外選挙人名簿登録者数を発表した。男性161人、女性194人の計355人。2010年の前回参院選より6人減った。直近の今年6月3日の調査からも1人減。

10日から18日まで
4候補が政見放送

テレビ、ラジオで

参院選福井選挙区の立候補者4人の政見放送は10日から18日まで行われる。放送日時は次の通り。
【テレビ】▽10日 NHK 午後6時25分▽12日 福井放送 午後4時▽13日 福井テレビ 午後4時25分▽15日 福井テレビ 午後3時53分▽18日 NHK 午前7時半
【ラジオ】▽12日 NHK 午前7時25分▽14日 福井放送 午後0時10分▽17日 NHK 午後0時半

の中、私たちの暮らしやわが国の進路を決定する上で、極めて重要な意義を持つている。インターネットによる選挙運動が今回から可能となり、有権者がネット

を通じて候補者や政党に関する情報を収集できるようになったことは、特に若い世代が政治を身近に感じる契機になると考えている。自分たちの代表者を選ぶ重要な選挙であること

を十分認識し、候補者の人柄や政党の政策を見極め、自らの自由な意思と判断によって、日本の将来を託すにふさわしい候補者および政党に貴重な1票を投じるよう切望する。また、投票日当日に投票できない方は、期日前投票ができるので、大切な1票を棄権することなく行使することを期待する。

管理委員」に委嘱した。

二人は春貴愛実さん(三〇)坂井市と高橋良太さん(三三)越前市で、若者の投票率アップに向け啓発活動を展開する県明るい選挙推進青年活動隊(C.E.P.T.)のメンバー。県庁での委嘱式で春貴さんは「若い情熱で明るくきれいな選挙実現のため頑張ります」とあいさつした。

二人は福井選挙区の四候補の事務所を訪れ、事務所スタッフに公選法の順守を求め、要望書と、総務省がクリーンな選挙の象徴にしている白バラを手渡した。

(山内悠記子)



一日選挙管理委員の委嘱を受けた春貴愛実さん(左)と高橋良太さん(右)県庁で

期日前投票始まる 県内40カ所

参院選福井選挙区が五日、福井市役所など投票は十日まで、午前八時半、午後八時の間、受け付ける。三年前の前回参院選では、県内で八万三千六百四十一人が期日前投票をした。当日有権者数の12・8%に上る。昨年十二月の県内の衆院選小選挙区で期日前投票したのは七

万六千三百七人で、当日有権者数の11・75%を占めた。投票所となる福井市役所では、午前八時半すぎから有権者が訪れ、福井選挙区と比例代表の各投票用紙を記入。真剣な表情で一票を投じていた。(参院選取材班)

「期日前」初日は1013人投票 県選管発表

県選管は6日、参院選の期日前投票初日の5日に県内で1013人が投票したと発表した。前回参院選(2010年)の初日に比べ、365人増えた。市町別で見ると、最多は福井市の337人。次いで坂井市142人、越前市86人、敦賀市80人となった。

期日前投票は県内40カ所で行われている。期日前投票は、前回参院選では投票総数42万6466票の19・6%に当たる8万3641票が投じられた。昨年の衆院選は投票

総数40万1128票の19・0%に当たる7万6307票だった。

若者も投票に参加を

仁短書道部、垂れ幕で呼びかけ

県選管は6日、参院選の啓発活動の一環として、福井市手寄の複合施設「アオッサ」内に投票を呼びかける垂れ幕を掲示した。仁愛女子短大の書道部(吉田有希部長)が書いたもので、低年齢の20代有権者の投票率向上を図る。投票期間は21日。

県選管は6日、参院選の啓発活動の一環として、福井市手寄の複合施設「アオッサ」内に投票を呼びかける垂れ幕を掲示した。仁愛女子短大の書道部(吉田有希部長)が書いたもので、低年齢の20代有権者の投票率向上を図る。投票期間は21日。



仁愛短大の学生による選挙啓発の垂れ幕。＝福井市手寄のアオッサ

若者が投票立会人体験

坂井の期日前投票所



期日前投票所で立会人を務める若者2人＝坂井市役所本庁

参院選の期日前投票(20日まで)が行われているなか、坂井市役所の期日前投票所で7日、若者2人が投票立会人を務めた。

立会人を務めたのは、県立大4年の菅貴愛さん(21)と坂井市立大2年の小谷友哉さん(22)だ。福井市立で、若者に選挙や政治に関心を高めようという取り組みを進められている。菅さんは「貴重な体験をさせていたたいです。期日前投票の手続きは大変なと思っていましたが、簡単なことがわかりました」と感想。立会人を始めて務めたという小谷さんは「投票前は緊張感を感じていましたが、投票中は政治が変わらないと思っていたのは、小谷さんは「高齢の人たちが話していることが多いので、若者の「こじ」ない感じがして身近に感じられな。堅固な精神一杯の選挙に関心が向きにくい」と話し、投票率を上げたいと話した。

7月9日 日刊県民福井

「明日への一票」力強く

仁愛女子短大 福井で標語を揮毫



標語を揮毫する書道パフォーマンスをした。参加した八人はまだ投票権のない未成年。映像研究サークルの二人は司会を担当した。県選管によると、昨年の衆院選の投票率は約62%。うち20代の投票率は約34%だった。はかま姿の部員は音楽に合わせて、縦二行、横八行の越前和紙に「投票は政治に参加の第一歩」と揮毫。特性の印鑑を押し完成させる。今度は長さ約一・二尺の大筆で「明日への一票」と力強くはまた投票権はないけ書き深々と礼をした。ど、二十歳になったら書道部長の吉田有希 必ず行きます。このパフォーマンスが選挙を



書道パフォーマンスで参院選の投票を呼び掛ける仁愛女子短大書道部＝福井市のアオッサで

考えるきっかけになると思います」と話していた。(吉野淳)

す」と話した。若者の投票率が低い点について、菅さんは「一票の投票では政治が変わらないと思っているのは、小谷さんは「高齢の人たちが話していることが多いので、若者の「こじ」ない感じがして身近に感じられな。堅固な精神一杯の選挙に関心が向きにくい」と話し、投票率を上げたいと話した。

参院選の若者の投票率アップを狙い、仁愛女子短大書道部と同短大映像研究サークルは8日、福井市手寄二丁目「アオッサ」で、啓発



各市町に発送する参院選の選挙公報をトラックに積み込む県選管職員＝11日、県庁

選挙公報を市町に発送

—— 県選管 ——

県選管は11日、21日投票の参院選の選挙公報を県内17市町に発送した。公報を積み込んだトラックは午前9時ごろ県庁を出発し、表の各30万7800部を、市町を通じて19日まで投票所にも置く。

でに全世帯に配る。二つの公報には、それぞれ候補者名や公約を掲載している。選挙区は各候補者から、比例代表は各政党や団体から提出された原稿を県選管がまとめた。各投票所に掲示する比例立候補者名の一覧表1221枚も合わせて発送した。



来場者にチラシなどを手渡す学生（手前右）ら＝福井市のエルパで

「投票お願いします」県選管など SCCで啓発

参院選投票日（二十一日）を前に、県選管などは十三日、県内のショッピングセンターで、投票を呼び掛ける一斉啓発活動を行った。福井市大和田町のエルパと敦賀市中央一丁目のアピタ敦賀店の二カ所を実施。エルパでは、県選管や県明るい

選挙推進協議会のメンバーのほか、県明るい選挙推進青年活動隊（CEPT）や仁愛女子短大の学生らが参加し、計約四十人が三方所に分かれて活動した。参加者は投票日などが明記されたチラシやウエットティッシュなどを配布しながら「投票をお願いします」などと呼び掛けていた。（笠松俊秀）

期日前投票

10日間で2万8331人

前回は5157人上回る

県選管は十五日、参院選の同時期（七月十三日）の期日前投票の状況を発表した。公示翌日の五日から十四日までの十日間の投票者数は二万八千三百三十一人で、前回（一〇一〇年）の参院選の同時期（六月二十五日～七月四日）を五千百五十七人上回っている。前回（一〇一〇年）の参院選の同時期（六月二十五日～七月四日）を五千百五十七人上回っている。福井市で八千七百三十

（桂知之）

ネット選挙拍子抜け

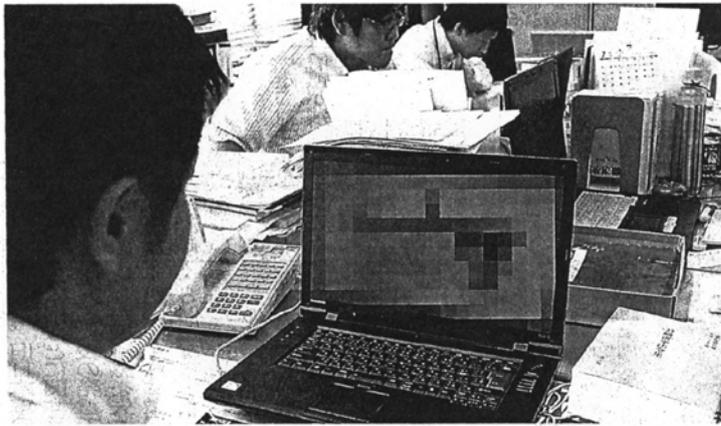
県選管
接続業者

相談、質問ほとんどなし

今回からインターネットを使った選挙運動が解禁された。公示前は「問い合わせが多いかもしれない」と戸惑いを見せていた県選管や、悪質な書き込みを削除するネットプロバイダー（接続業者）。いざ、ふたを開けてみると、相談や質問はほとんどなく、拍子抜けした格好だ。「極めて低調」と話す県選管にも、ネット選挙違反に関する目立った相談や通報は入っていない。

（土山実穂、藤田尚久）

違反情報提供も低調



各候補者のホームページやブログなどを閲覧し、情報を収集する県選管の職員＝16日、県庁

断面 参院選 ふくい

公示前には「始まってみなければ分からない」と不安を口にしてきた県選管の担当者。しかし、公示された後、県庁内に構える「参院選ふくい事務所」の4台の電話は、ひっきりなしに鳴るどころか「前回、前々回の参院選より2、3割少ない印象」といづ。問い合わせそのものは、相談所を開設した6月7日から500件を超える。うちインターネット上の選挙運動に関するものは10件あるかないかだ。政党や候補者からの質問も全くなき「各陣営ともまだ手探りの部分が多いのでは」とみている。政党や候補者の申し出を受けて、悪質な誹謗中傷の書き込みを削除するプロバイダーにも、削除依頼の申し出は二つしか、問い合わせもない。福井ケーブルテレビ（福井市）は「掲示板などに選挙運動の情報を書き込むときは、メールアドレスなどの連絡先を書き込まなければならぬ。そうした公選法のルールが抑止的に働いているのでは」と分析。

「今どころ何もないが、削除依頼があれば迅速に対応できるように準備している」「最後まで気を抜かずに取り組みたい」と待機状態にある。県選管は公示前に、候補者を中傷する書き込みなど、違法行為の疑いがある情報を受け付ける専用メールアドレスを県警のホームページ（HP）に新設した。不審なメールや書き込みの発信者を追跡するため、サイバー犯罪対策室や情報通信部と連携した取り締まりの準備を進めてきた。

しかし、終盤戦に入っても違法と疑われる情報の提供はなく、連携態勢を生かすまでに至っていない。公示後は候補者の動向や参集者状況を把握するため、HPやフェイスブックを毎日何度もチェックしている。ただ、捜査

2課は「（各候補者の）HPを確認したり、情報を提供を待ただけでは取っつきにくい」といふ。提供を待たないで、積極的に取り締まるためにも「外」情報提供が想定以上に

り締まりに大きな負担がかかっている状況に、ひとまず「安心した」といふ。県選管は「選挙が終るまで気を緩めず警戒を続ける」と話している。

投票率の低迷が続く若者の関心を高めようと、県選管は今回参院選で初めて、県内の大学に啓発に赴いた。学生には選挙道バウマンなど、P活動も積極的に展開。大学生を中心にした積極的な選挙推進青年活動隊(CBP)は、ソーシャルネットワークサービス(SNS)を使って同世代に呼び掛け、投票率アップに奮闘している。(野尻幸志)



若者の関心アップ鍵

断面 参院選 ふくい

【夏女子短大選挙部 和紙の夜、大書字学】ロカレツに結び、農にまバフォーム、生を交えた福井市の女に夏大な県内4大学を7月2日、福井のア子学生20は「選挙に親 顔次訪問、解禁となったオサで行われた。同世 近感が持た。私自身、ネット選挙の注意代の若者に投票呼び掛 初めに選挙。必投票 などを説明した。担当者 けてのおおと、県選管 に行くと話した。担当者 によると、学生は真剣な が初めて企画した。 0日からは県選管員 表情で耳を傾け、興味を 確と、横らの感前が「選挙啓発キヤパン 示していたという。

県選管 大学赴き啓発講座 SNSで呼び掛け 学生ら

【夏大(ユニバーシ)】「雇用対策や憲改正問 ョン学科の島岡政雄准 題に関心を持って居る若 授(社会学)メデア論 者は少なくない。短支投 は「ネット環境に慣れ親 稱サイト」ツイッター しんでいる若者が、選挙 で選挙の話題を取り上 や候補者の情報を得やす げている人もいる」と話 くなったとネット選挙 す。「自分の声の政 運動のネットを指し、 治に反映されるよう」 その上で「候補者の政策 人でも多くの人に投票し や意見に親近感を持って はし」と期待してい ば、投票行動につなが っていくとみる。

県選管の統計では、抽 票運動を紹介する動を 率は、2010年の前回 公示前の6月下旬から 動 参院選が43・70%、11年 開投票サイト「ユニチ ャ」で公開している。年 12月の参院小選挙区 交流サイト「フェイスブ ック」では自らの啓活 している。

【写真は県選管に委 託の様子を紹介し、同世 代から「いいね」と反 ネット選挙運動の説明 署が(左)、「耳を傾ける学生ら」 (右)を掲げた学生たち」 CNET代表の香貴愛 7月9日、越前市の仁愛 寺さん(県立大4年)は、大

7月20日 毎日新聞

各市町

経費削減に四苦八苦

計数機更新見送りなど

国から地方自治体交付される国政選挙の経費が今 回の参院選から削減され、県内の市や町が四苦八苦し ている。備品の購入を控えたり、投票作業をする職 員やアルバイトを減らしたりしているが、不安を抱え ながらも21日の投票期を迎える担当者もいるようだ。

【山崎守則】

国会議員選挙執行経費基 の予算は約13億の44・7 準法が4月に改正され、改 徳5000万円。各自治 正前なら全国で計14億 体は開票事務の効率化やア ルバイト職員の導入などを 迫られることになった。

2013 参院選

福井市は、2010年の 前回参院選で8000万円 の経費が認められ、実際は 8300万円に抑えた。今 回は12・13億の7000 万円台前半程度しか認めら

投票作業に不安の声も

れない異議が出た。 同市で心配なのは、票を 8台ほどが耐用年数を超 政管や候補者名で自動 え、修理できずともないも 的に分ける「分箱機」の老 のは古い替えを検討しよう 巧めた。全自治体から としていた。経費削減だめ 10年以上たち、修理が必要 とが立たなくなり、担当者 になっても部品は既に製造 は「次の選挙も同額の経費 中止。新規購入は経費削減 だ」といつまでも更新でき のため見送った。担当者は ない」と断言す。結市も 「故障したら手作業で分 するしかない」と頭を抱え 返す。

坂井市の経費は300万円 400万円減額の230 0万円2400万円となる に配置する職員セルバイ

トを、前回より8人減らし て2人の人にした。それで も削減は不十分とみられ、 担当者は「これまで国政選 挙は全国の予算でまかな ってきた。市からの持ち出 しは避けたい」と話す。

敦賀市は、期日前投票を 担する職員数を投票者の 増減にあわせ、時間帯や曜 日によって減らしている。 永平寺町は、投票事務を担 う入数を昨年1月の衆院選 より5人減らす。開票作 業では減らさない方針だ。 町選管の担当者は「分箱機 を新購できれば人も削減で きるが、そういう状況では なかった。強やに結果 を出すことを考えたい」と苦決 れ以上減らせたい」と苦決 れの表情を見せた。

各選管、開票手順を確認

県選挙管理委員会と県内の全17市町の各選管は19日、参院選の開票リハーサルを行い、開票速報の手順などを確認した。

会場となった県庁6階の大会議室には、パソコン12台、ファクス9台などが置かれ、県選管職員ら26人が待機。各市町から得票速報がファクスで送られてくると、記載漏れをチェックし、電卓を使いながら投票数の検算をしてパソコンに入力していった。

投票日の21日は午後9時から開票作業が始まる。県選管のホームページでは、選挙区の開票速報を午後9時30分から午後10時30分までは30分間隔、それ以降は20分間隔で更新し、比例選も午後11時から1時間間隔で掲載する。県選管によると、小選挙区は22日午前0時50分頃、比例選は午前3時頃に確定する見通し。



開票リハーサルで作業の手順を確認する県選管の職員（県庁で）

7月21日 日刊県民福井

期日前投票6万6935人 福井選挙区

県選管は二十日、参院選福井選挙区（改選区）の期日前投票者が投票。越前市議選、永平寺町議選と同様の状況を発表した。五日から十九日まで、計六万六千九百三十五人の期日前投票となった。投票者数はあわら市と越前町、若狭町を除く十四市町で増えた。

期日前投票者数

市町名	投票者数
福井市	18,786
敦賀市	6,044
小浜市	3,748
大野市	3,569
勝山市	3,476
鯖江市	4,040
あわら市	2,130
越前市	5,450
前市	7,003
永平寺町	1,872
池田町	379
南越前町	1,317
越前町	2,342
美浜町	1,630
高浜町	1,190
おおい町	1,113
若狭町	2,846
計	66,935

市町別の最多は福井市一人、坂井市の七千三百四十人の二万八千七百八十六人、敦賀市の六千四百四十人、期日前投票は二十日午後八時で締め切られた。（北原愛）

7月21日 福井新聞

政治参加の機会 将来託す1票を

県選管委員長が談話 第23回参院選の投票日に当たり、県選管の北川検委員長が談話を発表した。要旨は次の通り。 今回の選挙は、依然として厳しい社会経済情勢の中、私たちの暮らしや今後の国政の在り方を方向付ける上で、極めて

重要な意義を持つている。 県選管は、県民の選挙推進協議会や市町と一体となって、投票への参加と素晴らしい選挙の推進を目指して啓発活動を実施してきた。特に、インターネット選挙運動が解禁になったことから、県民の選挙推進青年活動隊CEPTが作成した啓発動画や、仁愛女子短大書道部による書道パフォーマンスなどをホームページに掲載するなど、従来にも増してネットを

活用した啓発活動を行い、投票参加を積極的に呼び掛けた。 選挙は民主主義の基盤を成すものであり、国民が主権者として政治に参加する最も重要な機会。有権者の皆さんは選挙の大切さを十分認識し、一人でも多く投票に参加してもらおうとともに、良識に従い、自らの自由な意思と判断によって日本の将来を託すにふさわしい候補者、政党に大切な1票を投じられるよう心から期待する。



県内413投票所

有権者を待つ

参院選投票日を翌日に町選管は、学校の体育館控えた20日、県内の各市や公民館に投票箱を設置

するなど、投票所の開設作業に当たった。県内の投票所は2010年の前回参院選より2カ所少ない413カ所。あとは有権者の審判を待つばかりとなった。

約9千人の投票所となつている福井市中藤小では午後1時前から、市の職員9人が作業した。選挙区と比例代表それぞれの投票箱を置くとともに、有権者が投票用紙に記入する記載台を手際よく組み立てた。

選挙区の記載台には県内4人の候補者名、比例代表の記載台には政党とそれぞれの候補者名簿を掲示。投票用紙の交付機は実際に電源を入れ、特に念入りに動作を確認していた。21日の投票は午前7時から午後8時まで。413カ所中64カ所で終了時間が繰り上げられる。(柴田裕介)

投票箱を置き、投票所開設の作業を進める職員たち。20日、福井市中藤小体育館

期日前県内8万2625人

投票者の4分の1占める

県選管が21日発表した上回り、4人に1人近く福井選挙区の期日前投票者数は8万2625人で、前回(2010年)に比べ1016人減少した。参院選では04年の制度開始以来、初のマイナス。ただ、投票者数に占める割合は23・7%と、前回の19・6%を大きく

上回り、4人に1人近く福井選挙区の期日前投票者数は8万2625人で、前回(2010年)に比べ1016人減少した。参院選では04年の制度開始以来、初のマイナス。ただ、投票者数に占める割合は23・7%と、前回の19・6%を大きく

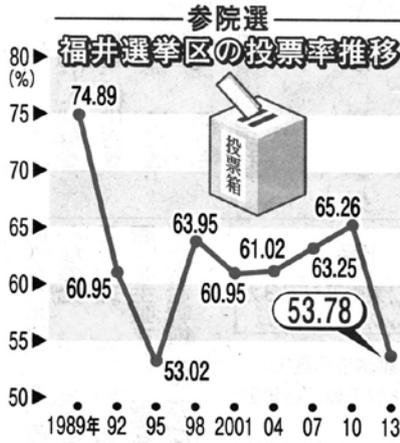
期日前投票は公示翌日の5日から投票前日の20日まで、県内40カ所で実施割合は、前回は0・1割

下回る12・7%だった。過去の国政選挙と比べても、最多だった09年衆院選(8万9981人)に比べ7356人少ない。市町別にみると、有権者数比で期日前投票の割合が最も高かったのは、若狭町の27・3%。投票者数が最も多かったのは福井市で、2万2796人(10・6%)だった。

県内投票率53.78%

過去2番目の低水準

県選管が21日発表した福井選挙区の最終投票率は53.78%で、参院選では過去2番目の記録的な



低水準となった。これまで6割を割り込んだのは、過去最低だった1995年(53.02%)だけ。全国的に与党の優勢が伝えられ、21年ぶりに新人の争いとなった福井選挙区でも、序盤から自民党の滝波宏文氏が大きくリードする展開に、県内権者の関心は最後まで盛り上がりなかった。本紙が公示後に行った世論調査で、選挙に「関心がある」という回答は前回(2010年)より7.4%少ない69.2%にとどまり、投票率への影響が懸念されていた。結果的に自民、民主両党の候補が激しく競り合った前回(65.26%)、前回(07年、63.25%)から急落。県民の「しらけムード」が如実に表れた形だ。今回はアベノミクスへの評価、衆参のねじれ解消、憲法改正、TPP交渉参加の是非が問われたが、論戦は与野党で終始かみ合わなかった。本県に深く影響する原発政策や生活に直結する消費税

増税は争点として見えにくく、投票意欲が高まらなかったとみられる。今回からインターネットを使った選挙運動が解禁され、福井選挙区の各候補者は積極的に活用した。県選管は学生グループと連携してソーシャルネットワークや動画サイトなどで若者に重点を置いてPRした。

ただ、出口調査によると、ネットの情報を参考にした人は全体の1割に満たず、投票率の向上にはつながらなかった。当日の投票率は出だしから低迷し、午後3時以降は軒並み前回を10%以上落ち込んだ。期日前投票者数も前回に比べ微減となった。

市町別で見ると、おおい町が70.91%で最も高く、その他6町が6割を超えた。一方で市部は、

つた。特に福井市は49.33%と5割を割り込んだ。男女別では男性55.12%、女性52.55%(同12.03%減)だった。

